

【32】

◇班田収授の困難化

-
- に加え、 の横行

(戸籍に男子の登録を少なくする偽りの記載)

→ の実施が困難になる

◇桓武天皇の対策…

- 班田期間の改正… 6年1班から に変更

農民の	{	• の利率… 利率5割から	に	}	効果は
負担軽減		• の期間… 年間60日から			

◇財源の確保

- 班田収授の実施が困難 → 税収の確保が困難

→

- 政府所有の田

- 畿内の

- 大宰府の

- 中央の各省庁所有の田…

- 天皇所有の田…

- 皇族所有の田…

結果：私的に多くの田を所有する の増加

本来国の収入となる田を直営にする → 国家財政の圧迫